

## 会 議 録

会議名	令和元年度第2回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議題：1 野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について (報告) 2 野田市公共下水道事業財政状況について (報告) 3 野田市公共下水道事業地方公営企業法適用及び経営戦略について (報告)
日 時	令和元年10月25日 (金) 午後3時から午後3時40分まで
場 所	野田市役所高層棟 8階 大会議室
出席委員氏名	斎藤博、廣田有里、五百川和家恵、石原和子、上原奈加、 小林稔、田口さゆり、鷺尾真由美、高宮恵
欠席委員氏名	横土俊之、中村伸也、松本良二、柴田貴美、笹木勝利
事 務 局	今村繁 (副市長)、佐藤眞平 (建設局長)、柏倉一浩 (環境部長 兼下水道事業地方公営企業法適用化支援担当)、千葉憲市 (土木 部次長)、皆川賢一 (下水道課長)、岩瀬弘 (土木部主幹)、斉藤 勝 (下水道課長補佐)、岩澤正之 (下水道課副主幹兼管理係長)、 渡辺豪男 (下水道課業務係長)、佐野真次 (下水道課経営係長)、 野口真 (下水道課工務係長) 後藤諭 (下水道課工務係主査)、我 妻真由美 (下水道課業務係主任主事)、渡辺奈穂子 (下水道課業 務係主任主事)
傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第2回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次の とおりである。
下水道課長 補佐	開 会 令和元年10月25日午後3時、開会を宣言し、出席委員が 過半数を超えているので会議の成立を報告した。会議の公開及 び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会 議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。今 年度に審議委員の変更があったため、新しい委員を紹介した。
斎藤会長 副市長	挨拶 副市長挨拶

	<p>現在、野田市では来年度4月1日から地方公営企業法の一部適用に向けて準備を進めている。これは、全国的に下水道事業についても、施設や設備の老朽化が進んでいくということで更新投資の増大や人口減少における使用料料金の減少が見込まれるなど経営環境は今後厳しさを増しつつある中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に供給していく。このためには、中長期的な視野にたった計画的な経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められ、このような地方公営企業を財務適用させるような形になっている。このことから、本市の審議会では、下水道事業の概要及び整備状況、財政状況、地方公営企業法適用の進捗状況等について報告させていただくとともに、来年度に御審議いただく経営戦略策定のスケジュール等についても説明させていただきたいと考えているので委員に率直な意見をお願いしたい。</p> <p>(退席)</p>
<p>齋藤会長 下水道課長 齋藤会長</p>	<p>議事録署名人に石原和子委員と高宮恵委員を指名 報告第1号野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について &lt;野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について説明&gt; 報告第1号について、質疑等があるか問う。 &lt;特に質疑等無し&gt;</p>
<p>齋藤会長 下水道課長 齋藤会長 高宮委員</p>	<p>報告第2号野田市公共下水道事業財政状況について &lt;野田市公共下水道事業財政状況について説明&gt; 報告第2号について、質疑等があるか問う。 中里工業団地の使用料収入が増加するのは明るいニュースだが、この工業団地は前から存在しているので、もっと前から延ばしておけば使用料は取れたと思うが何か弊害があったのか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>中里工業団地は昭和50年前半ぐらいから造成等が始まり工業団地が供用開始されている。このときの排水方法は、コミュニティープラント施設で浄化をして水路に流している状況になっている。もっと早く公共下水道に切り替えれば使用料収入が増えるのではないかということで、中里工業団地まで本管を迎えに入れる時期が平成27年度から公共下水道工事を行い、令和2年4月にコミュニティープラントにつながっている中里工業団地の管を公共下水道に切り替える予定である。</p>
<p>岩瀬主幹</p>	<p>補足をする。 公共下水道は、まず一番最初に供用開始したのが今の櫛のホー</p>

	<p>ル、昔の市役所の方から供用開始をしている。やはり住まわれている方の下水道を先にとるということで既成市街地の方からとって少しずつ拡大していくという状況である。それで、ある程度市街化区域の住宅密集地を行った流れの中で、住宅地の中でコミュニティープラントで処理している団地があるが、次の段階でコミュニティープラントに迎えに行ったという状況がある。その後に、工業団地のコミュニティープラントを迎えに行こうという流れを作って進めていった。その中には、今の野田工業団地という理科大学の反対側にある野田工業団地が、数年前に公共下水道につなが変えた。工業団地のコミュニティープラントの中里がまだあったので迎えに行った。この工業団地は自分たちで処理して公共用水域に流していた。これまでは自分たちで管理していた。これからは迎えに行き公共下水に接続するという状況である。</p> <p>生活排水から公共水域の保全に努めようということでの始まりだったので、まずは、市民生活の方からとっていく、それからある程度進んだ中で工場用の汚水をとってという話になった。</p>
齋藤会長	<p>ほかに質疑等があるか問う。  &lt;特に質疑等無し&gt;</p>
下水道課長	<p>報告第3号野田市公共下水道事業地方公営企業法適用及び経営戦略について  &lt;野田市公共下水道事業地方公営企業法適用及び経営戦略について説明&gt;</p>
齋藤会長 高宮委員	<p>報告第3号について、質疑等があるか問う。</p>
下水道課長	<p>総務大臣通知により令和2年4月までに地方公営企業法を適用することが要請されているが、野田市の下水道事業は昭和62年から実施したことに始まり、それから今回の総務大臣の通知が来るまで、その間、総務省からは中長期的な老朽化に対する指導のような通知はなかったのか。</p> <p>平成26年度に総務省通知があり、特別会計等を行っている自治体に、下水道事業を企業会計いわゆる民間で行っている企業会計に移行するよう通知が来ている。今までも管の老朽化、野田市の場合だと昭和63年から下水道整備を行っており管の老朽化が始まっている。昭和43年頃から開始している他市だと、もっと管の老朽化があり、そのようなことで指摘はあった。ま</p>

<p>高宮委員</p>	<p>た、野田市を含め下水道事業を行っている中でやはり一般会計等の繰入れも多分にあるので適正な運営を行っていくという指導は以前よりある。</p> <p>令和2年4月までというのは、平成26年度に来ている。期日が令和2年4月ということで理解した。</p>
<p>斎藤会長 下水道課長</p>	<p>企業会計移行をやらないとペナルティはあるか。</p> <p>具体的な形では聞いていないが、今、交付金や地方債で整備事業を行っているが受けられなくなる。若しくは、何らかのペナルティがあると考えられる。こちらは全国一斉に人口3万人以上の市町村は移行する準備を行っている状況である。</p>
<p>斎藤会長</p>	<p>その他質問等がないため、審議についてお礼を述べて、午後3時40分、閉会を宣言した。</p>